社会福祉法人慈光会　福利厚生の紹介　２

法定福利

■健康保険（全国健康保険協会）
■厚生年金
■雇用保険
■労災保険
■産前産後休暇
■育児休業　　※
■介護休業　　※
■子の看護休暇　※
■介護休暇　　※
■所定外労働の短縮措置等の制度　※
■時間外労働の制限制度
■健康診断・生活習慣病予防検診
※希望することにより 100%取得可能です

法定外福利

■退職金制度
・独立行政法人 福祉医療機構退職共済　　・東京都社会福祉協議会従事者共済会
■住宅手当（間借り又は借家の場合）
29,200 円/月
■扶養手当
19,200 円/月（配偶者）　　13,500 円/月（配偶者以外）
■通勤手当
150,000 円/月を上限とする実費
■慶弔金・見舞金制度
■労災上乗せ保険
■法人内・法人外各種研修（法人内研修については 15 ページ参照）
■親睦会費・食事会費の補助
■永年勤続者表彰

その他

■ソウェルクラブ（社会福祉事業向け福利厚生代行サービス）加入
https://www.sowel.or.jp/top.php
（国内外 200,000 ヵ所以上の施設やサービスをおトクに利用できる、会員限定の優待サービスです。旅行・レジャー・外食・エンターテイメントなど、オフタイムを豊かに彩るサービス）
■無料ストレスチェックサービス
労災上乗せ保険の付帯サービスにより運用